

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年6月19日	不動産番号	0423000422449
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	印西市武西字南崎			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 割	原因及びその日付〔登記の日付〕	
547番	田	⑩	109	余白	
547番1	余白		115	①③547番1、同番2に分筆 〔昭和47年2月14日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年6月19日	
余白	余白		124	③錯誤 〔平成29年3月24日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和50年7月25日 第5068号	原因 昭和50年5月24日買収 所有者 千葉県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年6月19日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年6月8日

千葉地方法務局成田出張所

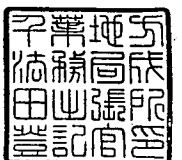
登記官

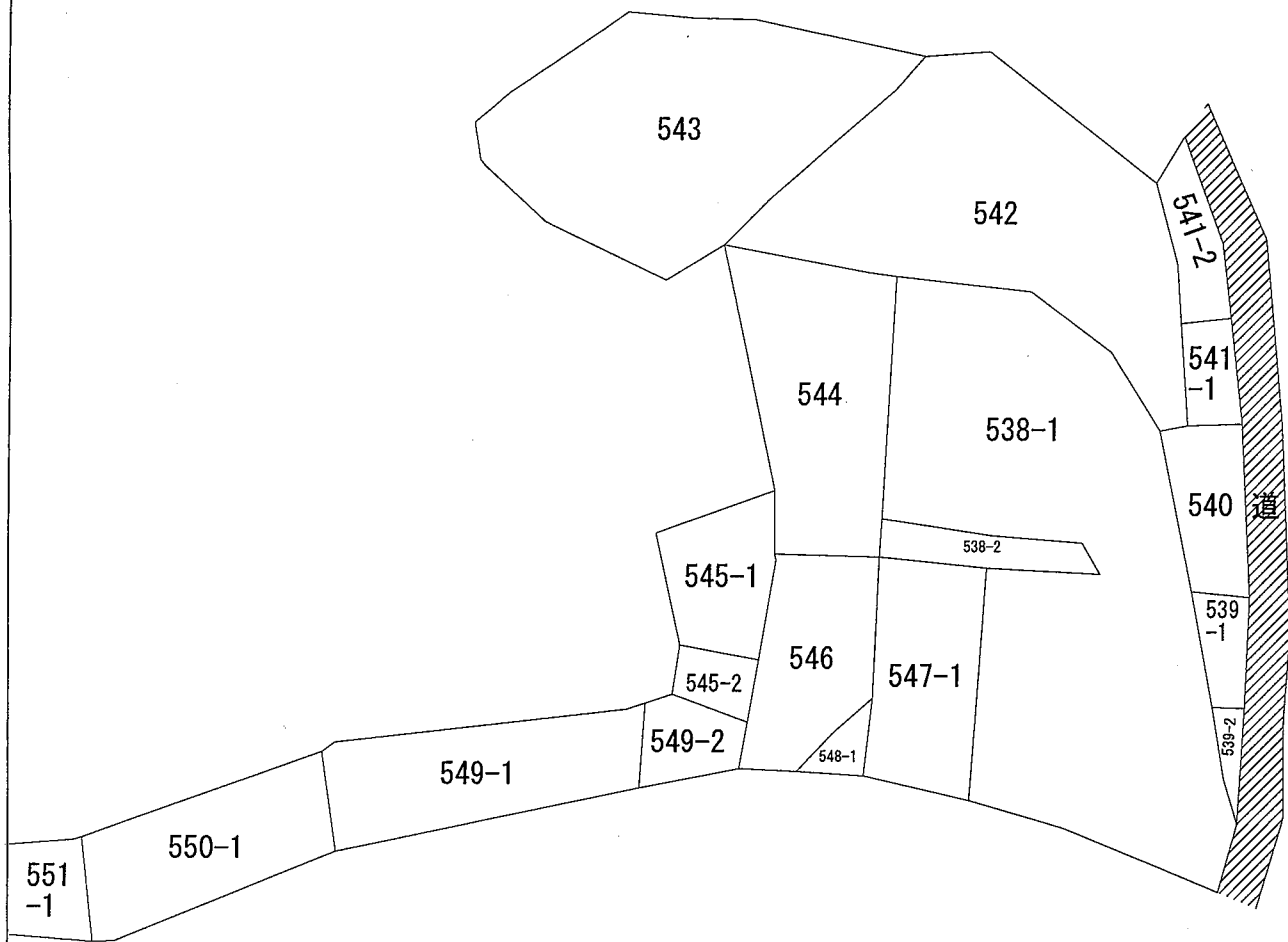
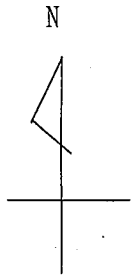
橋 本 隆

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

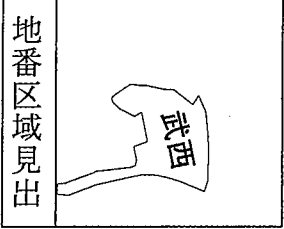
整理番号 D21288 (2 / 3)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	印西市武西字南崎				地番	542番			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月8日
千葉地方法務局成田出張所
登記官

請求番号：26-1
(1/1)

橋本隆



公用

登記年月日：平成29年3月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月8日 千葉地方法務局成田出張所

登記官

橋本隆



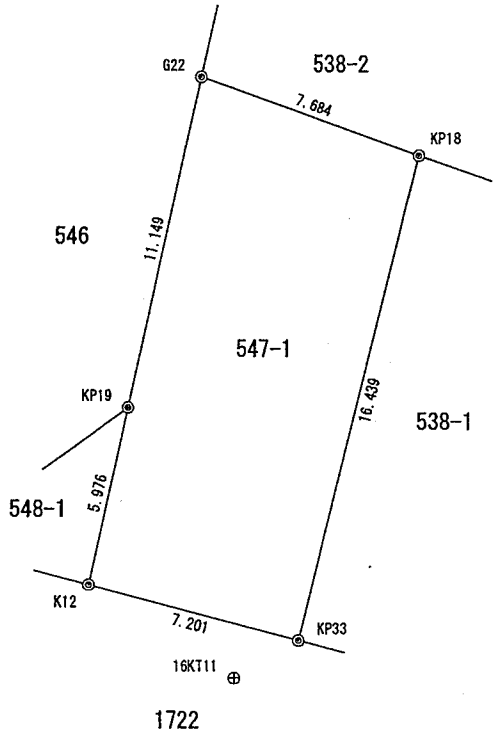
地番	547-1	地積測量図
土地の所在	印西市武西字南崎	

座標求積表

地番	547-1		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
G22	-24119.270	24352.522	-200932.659022
KP19	-24130.127	24349.987	-406084.733199
K12	-24135.947	24348.628	-186364.398712
KP33	-24137.781	24355.592	342707.535032
KP18	-24121.876	24359.751	450923.350761
		倍面積	249.094860
		面積	124.5474300
		地積	124.54 m ²

基本三角点等座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
16KT11	-24139.014	24353.444	基準点
16KT10	-24142.740	24381.696	基準点



縮尺係数	0.999907
測地系	世界測地系(2011)
座標系	IX系
測量年月日	平成29年1月23日
座標値は管理者により再測量・パラメータ変換・改算	

境界点	境界標の種類
⊠	石杭
⊙	コンクリート杭
◇	金属標
⊞	プラスチック杭
⊗	鋲
●	木杭・計算点
⊕	刻み印
⊕	基準点

作成者	公益社団法人 千葉県公共施設登記土地家屋調査士協会社員 千葉県印西市木下東二丁目2番地10 土地家屋調査士 川上 榮 (平成29年3月3日作成)	申請人	千葉県 千葉県企業土地管理局 局長 加藤岡 正	縮尺	1/250
-----	--	-----	----------------------------	----	-------